資料１－１

諮問事項について

諮問事項

発加福第 95 号
令和 8 年 2 月 13 日

加賀市健康福祉審議会長　様

加賀市長　山田　利明

加賀市健康福祉審議会条例第２条の規定により、下記の事項について貴審議会からのご意見・ご助言を賜りたく諮問いたします。

記

１．加賀市児童発達支援体制に関する事項

諮問事項

発加福第 95 号
令和 8 年 2 月 13 日

加賀市健康福祉審議会長　様

加賀市長　山田　利明

加賀市健康福祉審議会条例第２条の規定により、下記の事項について貴審議会からのご意見・ご助言を賜りたく諮問いたします。

記

１．加賀市児童発達支援体制に関する事項